

令和元年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

令和元年12月13日

午後1時30分開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政報告  
新名神高速道路建設事業について
- 日程第2 現地調査
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	5番	田中修	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
総務部	長	奥谷明君

まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午後1時30分

○委員長（垣内秋弘） 予算特別委員会、小中一貫教育に関する特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、前回の委員会開催後における事業進捗について、町当局より説明を願うものとともに、現地調査を実施するものであります。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 午前中は予算特別委員会、また小中一貫教育に関する特別委員会の慎重なご審査を賜りまして、まことにありがとうございます。大変お疲れのところとは存じますけれども、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。

また垣内委員長様、また田中副委員長様にはご苦労をかけますが、よろしくお願いを申し上げます。

さて、新名神高速道路事業につきましては、今年3月17日に新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションまでの延長約23kmが開通いたしました。供用後すぐさま亀山西ジャンクションから大津ジャンクションまでの延長約41kmの6車線化が決定されるなど、新名神高速道路の重要性がうかがえるところでございます。6車線化事業は交通集中による渋滞や事故率の減少が期待され、最大全長25mのダブル連結トラックや自動運転技術を活用した複数車両の追従走行であるトラック隊列走行など、次世代の物流システムの実現を見据えたものであるところでございます。

本町区間におきましても、暫定4車線での整備ではなく、事業地周辺住民の工事施工による負荷を軽減する目的で、完成形での整備を引き続きお願いをしておるところでございます。6車線化につきましては大いに期待をしておるところでございます。

この後、担当課から本町における事業の進捗状況及び新たな工事着工される事業につきまして説明をさせていただきます。どうか最後までよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料により進めさ

せていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

新名神高速道路建設事業について、町当局より説明を願います。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 本日は特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど委員長のほうからもございましたけれども、前回の委員会が3月でございますので、3月以降の進捗につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番、事業進捗状況について、(1)でございます。

用地取得の状況でございますけれども、郷之口地区が約99%、岩山地区が100%、禪定寺地区が約90%で、町全体といたしましては今年の2月末時点から1%進捗し、約96%となっております。

次に、(2)工事契約状況及び進捗率についてでございます。それぞれ数値につきましては、令和元年11月末時点での状況でございます。それぞれの工事箇所、また位置につきましては、A3サイズのカラー刷りの航空写真のほうも付けさせていただいてございますのでご参照いただければというふうに思います。

まず、郷之口地区の宇治田原第二高架橋（下部工）工事（田原川以西）につきまして、村本建設株式会社が受注者で進捗率は97.1%でございます。

次に、宇治田原山手線の整備でもございます禪定寺工事につきましては、受注者が株式会社鴻池組で進捗率が63.1%でございます。

宇治田原第二高架橋東（下部工）工事につきましては、受注者が株式会社森組で、進捗率が40.9%。

次に、宇治田原トンネル東工事につきましては、受注者が戸田建設株式会社で進捗率が2.2%でございます。

次に、富野工事につきましては、受注者が青木あすなろ建設株式会社で、進捗率が5.7%でございます。

この後、詳しく工事概要を説明させていただきますけれども、新たに2つの事業が着手される予定でございます。

1つ目が宇治田原トンネル西工事で受注者が鹿島建設株式会社、もう一つが宇治田原第二高架橋（PC上部工）工事で大成建設株式会社が受注されております。

それぞれ現在工事着手に向けて準備中でございます。

それでは、別冊によりまして、この新たな2つの工事につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、初めに、それぞれの工事につきましての地元説明会なんですけれども、現在、郷之口地域の対策協議会さんのほうと日程調整をされているというふうに聞き及んでいるところでございます。したがって、本日の資料の内容につきましても確定したものではありませんので、概略等の説明にとどめさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご了承のほうをいただきたいというふうに思います。

それでは、まず、宇治田原トンネル西工事、鹿島建設の関係につきまして、ご説明をさせていただきます。資料のこちらのほうをご覧くださいというふうに思います。

まず、2ページ目の工事实施体制でございます。

その右下のところに事務所兼宿舎と表示がなっておりますけれども、国道307号宇治田原製茶場向かいの通泉園倉庫西側で、今ちょうど宅地造成的なことがなされるかと思うんですけれども、そちらのほうの一部をお借りして事務所兼宿舎のほうを計画されているというふうなお聞きをしております。

次に、3ページをご覧くださいというふうに思います。

②工事概要でございます。この資料としまして、4ページ目の③と5ページ目の④の施工位置の資料も一緒にご覧いただきたいというふうに思うんですけれども、工事概要といたしましては、トンネル掘削工といたしまして、上り線821m、下り線991mの総延長1,812m、その他、坑口部盛土工、また坑口部切土工、置換基礎工、補強土壁工のほか、調整池工としまして2カ所、工事用道路の造成など、また、現在かかってございます仮橋等の撤去も最終的には入ってくるというふうにお聞きをしております。工事期間といたしましては令和5年11月4日までの1620日間となっております。

次に、6ページ⑤の工事工程表をご覧くださいというふうに思います。

予定といたしましては、先ほども申し上げましたように地元説明会のほうを終えて、早ければ2月から伐採であったりと、工事用道路の造成に着手予定でございます。実際のトンネルの掘削につきましては令和2年9月ごろを予定されてございまして、令和5年の3月までトンネルの掘削を行うという形になってございます。その後に調整池の施工等を実施される予定でございます。

次に、7ページをご覧くださいというふうに思います。

7ページ以降のトンネルの工事の流れにつきましては、以前のトンネル東工事、戸田建設の工事でもご説明をさせていただいております。工法的には同じでございます、坑口につきましては機械掘りをされていかれまして、進むにつれて硬い岩盤が出たときに発破というような形で工事を進めていかれるというようなことになってございます。

他の工事内容につきましては、以前の繰り返しになりますので割愛をさせていただきます、⑮25ページをご覧いただきたいというふうに思います。

⑮工事ヤード及び車両運行経路でございます。

もともと新名神高速道路事業が再開が決定されたときの事業説明会におきましては、トンネル掘削で生じる掘削土については工事用道路と、実際の事業地内を通り、一般道を通さないというなお約束があったかというふうに思います。ただし、今のもう事業の状況を見ていただいたら、皆さんもご承知のことかと思えますけれども、非常に工事のほうが遅れてきているというふうな状況でございます。

そこで、今回問題として出てきますのが、府道宇治木屋線を平面で通過するというような、一般道を通るといったようなことが発生いたします関係で、9月13日に郷之口地域対策協議会のほうで、事前に地元のほうにご説明をいただいております。

対策協議会のほうから、その事業の遅れを地元にしわ寄せをすることになることから、十分注意して工事は進めていただきたいというふうなご意見。また、近隣住宅への影響を十分考慮する中で計画立案をしながら、説明また相談をして工事を進めていただきたいというふうなご要望をいただいているというふうなところでございます。

町といたしましても、令和5年度末の完成に向け、事業を進捗していただきたいという思いはありますものの、やはり安全はそこで阻害されるというふうなことにはなってはならないというふうに考えてございますので、やはり安全第一で工事を進めていただくように、町のほうからもネクスコに対しましては強く要請をさせていただいているというふうなところでございます。

ちょっと簡単な説明で申し訳なかったんですけども、トンネル西工事については以上でございます。

次に、宇治田原第二高架橋（PC上部工）工事、大成建設の工事につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらのほう、2ページ目1-1工事概要をまずご説明をさせていただきます。

現在、村本建設株式会社さんが施工されております下部工工事、橋脚部分ですね、橋脚の上にかかる桁の工事となっております。上り線のほうが橋長651.5m、下り

線のほうが橋長693.5m、いずれも有効幅員については10.51mとなっております。工期につきましては、令和5年6月24日までの1,410日間という予定でございます。

次に、3ページ、4ページにつきましては、工事側面図、平面図、断面図については見てのとおりでございます。

次に、5ページ目をご覧いただきたいというふうに思います。工事実施体制でございます。

こちらのほうの現場事務所のほうなんですけれども、ちょうど町道2-2号線、城南衛生管理組合の前の道になりますけれども、ちょうど西ノ山展望広場の向かい側のエリアでも、ちょっと宅盤的に整地がなされているかというふうに思うんですけれども、こちらのほうを一応借りる予定だというふうにお伺いをしているところでございます。

次に、6ページ目、工事工程でございます。

橋のかける順序としましては、まず上り線をかけてしまい、その後に下り線の工事に入っていくというような予定となっております。こちらのほうも、年明けの3月あたりからできれば工事を着手していきたいというふうに、今のところ予定をされているというふうなところでございます。

次に、7ページ、8ページをご覧いただきたいというふうに思います。

4-1、4-2張出サイクル施工フローということで、どういった形で橋を桁をかけていくかというような工法が示された図面でございます。

先ほど言いました橋脚が、今現在建ててございますけれども、その上に作業をする柱頭部という平たい部分をつくらせまして、その上に作業小屋的なものを設置される予定でございます。その作業小屋の中で、いうたら橋のほうをつくっていかれ、橋脚から両サイドに伸びていって、やじろべえのようにバランスをとりながら進めていかれるというような工法でございます。

次に、9ページをご覧いただきたいというふうに思います。

5番目の作業時間でございますけれども、こちらの桁をかける橋の工事につきましては、昼間、他の工事と同様で午前8時から17時までを基本とされているというふうなところでございます。

次に、14ページをご覧いただきたいというふうに思います。

7番目、府道宇治木屋線の通行制限期間というのが書かれているかと思えます。

橋桁でございますので基本的には通行規制というのはかからないんですけれども、先

ほど申しました橋をかけていかれる小屋が徐々に移動をしていく形になりますので、ちょうど府道の上にその作業台が来るときについては、危険防止のためにその時間帯だけ通行規制、通行止めという形になってまいります。

この予定される時間が、夜の22時から朝の6時にかけてのうち、おおむね2時間から3時間を通行止めとして作業をされるという予定になってございます。

ただし、今すぐということではございませんので、そこにも書かれてございますように、上り線につきましては令和3年3月から5月ごろ、下り線につきましては令和4年の5月から9月ごろを予定されているというようなところでございます。

迂回路につきましては、白川トンネル、白川林道から立場線のほうを迂回路というふうに予定をされているというようなところでございます。

続きまして、15ページをご覧いただきたいというふうに思うんですけれども。

先ほど申し上げました作業台、移動式の作業台車のイメージがそこに載っている、ちょうど①の表記がされているようなところの写真になります。

安全対策としまして、底は板張り、また二重構造としてシートも貼られまして、落下物が発生しないようにというふうな形に考えております。サイドにつきましても、シートと金網を設置されるという形で工事のほうは施工するというような形になってございます。

その他につきましては、他の工事箇所と一緒に安全対策でありましたり、例えばゼッケンの表示でありましたりということは必ずしていただくようお願いをしているところでございます。

先ほども、冒頭も申し上げましたけれども、これから来年の1月の恐らく末ごろになるんだろうというふうに思うんですけれども、地元の説明会を控えて、十分その地元の意見をお聞きいただく中で、安全には十分配慮していただきながら進めていただきたいというようなことでお願いをしているところでございます。

雑駁ではございますけれども、以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。今のご説明の中で、郷之口地域で一般道宇治木屋線を掘削土の運搬に使用するというようなことで、地元には迷惑がかからないようにと、安全にということについては、町からもきちんと要請をいただいているというお話がございましたけれども、これ以外に地元の方々から、例えば騒音だとかダンプの走行

等々で何か苦情的なもの、そんなものは聞いておられませんか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 私どものほうには、特に現在の工事に際しまして、クレームと申しますか、苦情なりをお伺いしているということとはございません。ただ、冒頭ですね、村本建設さんの工事着手が最初のころ、やっぱり濁水関係の苦情のほうをお伺いはしてございましたが、ネクスコさんのほうで処理機なりを設置していただくなり対応をいただいているというふうには認識してございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第1については、これにて終了いたします。

次に、日程第2、現地調査に入りたいと思います。現地調査にかかわる質問につきましては、現地において確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

直ちに出發いたしますので、よろしく願いします。

現地調査開始 午後1時52分

現地調査終了 午後2時19分

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第3、その他について。

何かございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終わります。

なお、引き続き、新庁舎建設調査検討特別委員会といたしまして、新庁舎の現地調査へ向かいますのでよろしく願いいたします。

閉 会 午後2時20分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長          垣   内   秋   弘